

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公開番号】特開2009-199758(P2009-199758A)

【公開日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2008-37420(P2008-37420)

【国際特許分類】

H 01 J 29/86 (2006.01)

H 01 J 31/12 (2006.01)

【F I】

H 01 J 29/86 Z

H 01 J 31/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月7日(2011.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1基板と、第2基板と、該第1基板と該第2基板との間に設けられた枠とを備え、前記第1基板と前記第2基板と前記枠とで囲まれた内部空間を有する、気密容器であって、

前記枠と前記第1基板との間に設けられた、(A)前記枠と前記第1基板とが接合された第1接合部と、(B)前記第1接合部よりも前記内部空間側に位置し、前記枠と前記第1基板とが当接した第1当接部と、

前記枠と前記第2基板との間に設けられた、(C)前記枠と前記第2基板とが接合された第2接合部と、(D)前記第2接合部よりも前記内部空間側に位置し、前記枠と前記第2基板とが当接した第2当接部と、を備えており、

前記第2接合部の内部空間側の端部が、前記第1接合部の内部空間側の端部よりも、内部空間側に位置していることを特徴とする気密容器。

【請求項2】

前記内部空間が、大気圧よりも低い圧力に維持されていることを特徴とする請求項1に記載の気密容器。

【請求項3】

前記第1接合部は、前記第1基板と前記枠とを封着材によって封着した部分であり、前記第2接合部は、前記第2基板と前記枠とを封着材によって封着した部分であることを特徴とする請求項1または2に記載の気密容器。

【請求項4】

前記第2接合部の外部空間側の端部が、前記第1接合部の外部空間側の端部よりも、外部空間側に位置していることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の気密容器。

【請求項5】

少なくとも、気密容器と、該気密容器の内部に設けられた電子放出素子および発光体と、を備えた画像表示装置であって、前記気密容器が請求項1乃至4のいずれか1項に記載の気密容器であることを特徴とする画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するため、本発明の気密容器は、 第1基板と、第2基板と、該第1基板と該第2基板との間に設けられた枠とを備え、前記第1基板と前記第2基板と前記枠とで囲まれた内部空間を有する、気密容器であって、

前記枠と前記第1基板との間に設けられた、(A)前記枠と前記第1基板とが接合された第1接合部と、(B)前記第1接合部よりも前記内部空間側に位置し、前記枠と前記第1基板とが当接した第1当接部と、

前記枠と前記第2基板との間に設けられた、(C)前記枠と前記第2基板とが接合された第2接合部と、(D)前記第2接合部よりも前記内部空間側に位置し、前記枠と前記第2基板とが当接した第2当接部と、を備えており、

前記第2接合部の内部空間側の端部が、前記第1接合部の内部空間側の端部よりも、内部空間側に位置していることを特徴とする。